



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和 7年 7月

第172号

夏の交通安全県民運動実施 令和7年7月15日(火)～7月24日(木)

夏の交通安全県民運動

実施期間 令和7年 7月15日(火)～7月24日(木)

運動の重点

- ① 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ② 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ③ 飲酒運転・ながら運転等の危険運転の根絶
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

滋賀県交通安全対策協議会
滋賀県道路保全課 交通安全対策室
TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全 検索と検索してください。

滋賀県防犯・交通安全 検索と検索してください。

1 子どもを始めとする歩行者の安全の確保

夏休み期間中に子どもの事故が増加する傾向があります

○子どもが被害者となる交通事故は、自宅周辺で多く発生していることから、自宅周辺道路の危険箇所について、家族で話し合いの機会を設けましょう。

○子どもに対して、道路を横断する時は「横断歩道がある場所では横断歩道を渡る」、「左右を確認する」等の交通ルールの遵守を呼びかけましょう。

○運転者は、歩行者へ思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転をしましょう。

2 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

全世代でヘルメットを着用しましょう!

○すべての自転車利用者には着用ヘルメット着用義務があります。

○自転車事故で死亡した人の64%が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用している場合と比較して、着用していない場合の致死率は約1.8倍と高くなっています。(警察庁調べ)

○ヘルメットにより命は救われます! 必ず着用しましょう!

☆自転車安全利用5原則☆

- ①車道は原則、左側を進行
- ②飲酒運転は禁止
- ③安全地点では停止し一時停止を待つ
- ④ヘルメットを着用
- ⑤夜間はライトを点灯

3 飲酒運転・ながら運転等の危険運転の根絶

「ながらスマホ」は絶対にダメ!!

「ながら運転」は周囲の危険を発見することができず、歩行者や他の車に衝突するなど、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

令和6年11月1日道路交差点の改正

- スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら運転する行為、酒酔い運転する行為が新たに禁止されました。
- 自転車の通行禁止区域は、道路の幅員が狭い、急カーブの区間、歩行者の通行が困難な区間、自転車の通行が困難な区間等に設定されました。

4 横断歩道利用者ファースト運動の推進

横断歩道は歩行者優先!

○ドライバーの方は、横断歩道を渡るようとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で必ず止まらしましょう。

○歩行者の方は、横断歩道を渡る時に手を上げる等の動作とドライバーへのアイコンタクトをのびましょう!

一時停止の全国No.1を目指しましょう!

信号のない横断歩道における一時停止の推移

令和7年度 交通安全スローガン

しがロード ゆずる気持ちを大切に

ヘルメット 私を守るパートナー

青信号 それでも見るよ みぎひだり

協会では7月22日(火)草津PA下りでの啓発活動に参加いたします。

熱中症予防対策を強化しましょう

昨年7月は17人が熱中症で死亡

2025年6月1日から、労働安全衛生規則が改正され、職場における熱中症対策が、罰則付きで義務化されました。

- ・WBGT(暑さ指数)28度以上
- ・気温31度以上

の環境下で、連続1時間以上または1日4時間超の作業が行われることが見込まれる場合に、熱中症対策が義務付けられています。

条件に当てはまる事業所も少なくないと思われますので、

- ・報告体制の整備(見つける)
- ・実施手順の作成(判断する・対処する)
- ・関係者への周知

に取り組みましょう。

昨年7月には、職場において就業中に588人が熱中症で死傷しました。異常な暑さのため前年に比べると157人多くなっています。

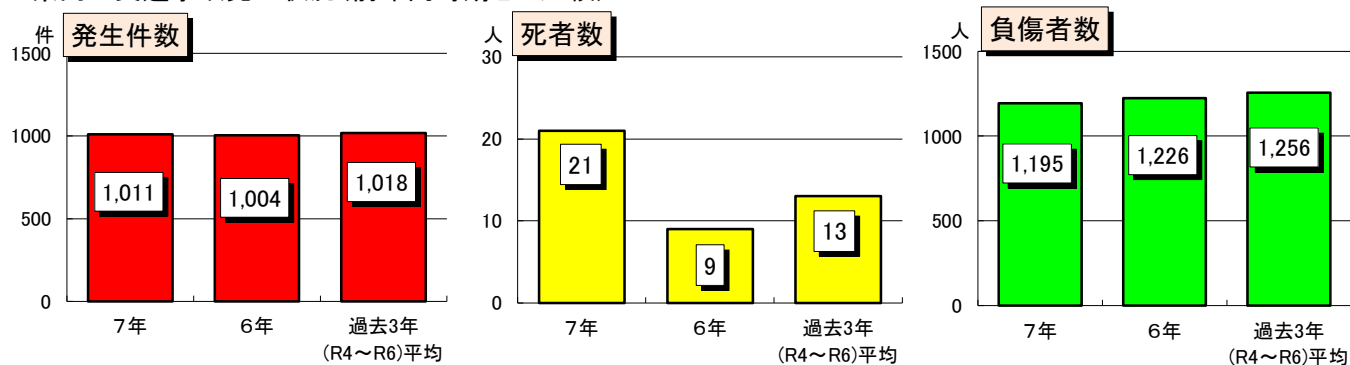
また、死者数は7月が17人と目立っています。8月の13人と比べても際立っていて、5月から9月の熱中症総死者数31人の55%を占めています(厚生労働省調べ)。



滋賀県トラック協会では、労働災害防止にかかる設備等導入促進助成金に熱中症対策にかかるワークウェア等を追加しましたのでご活用ください。

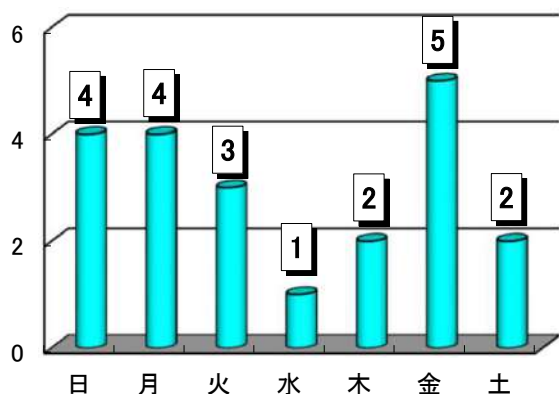
グラフで見る交通事故発生状況(令和7年5月末)

1 県内の交通事故発生状況(前年同時期との比較)

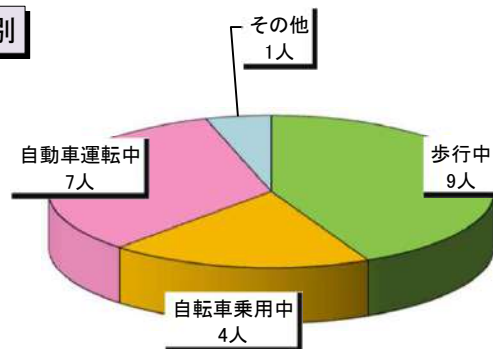


2 交通死亡事故の特徴(死者数)

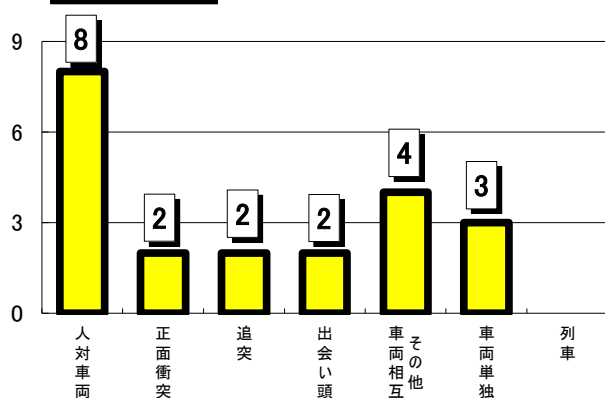
曜日別



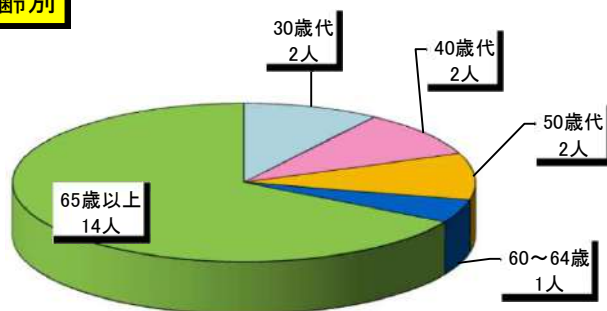
状態別



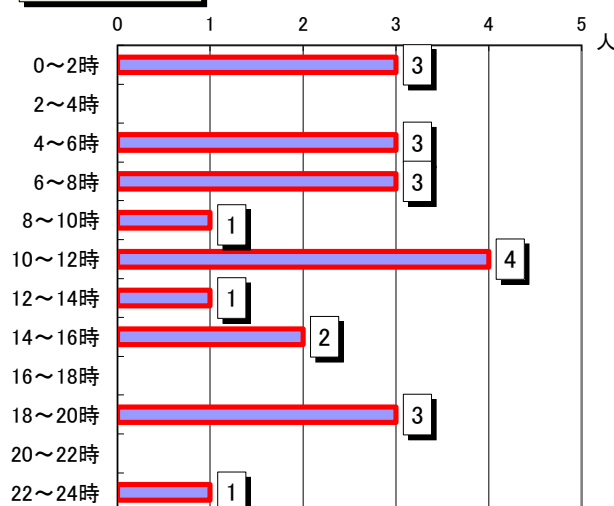
事故類型別



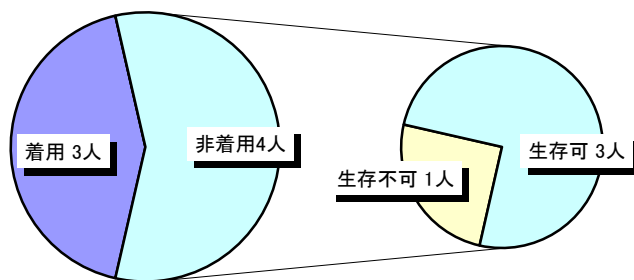
年齢別



発生時間帯別



自動車乗車中の死者のシートベルト着用状況



※特殊車を除く。着用不明は非着用を含む。

※ 生存可とは、非着用のうち着用していれば助かった可能性が推定されるもの
生存不可とは、非着用のうち着用していても助からなかったと推定されるもの



高速しが

令和 7 年
(2025)
7 月 号

発行：滋賀県高速道路交通警察隊・滋賀県高速道路交通安全協議会

夏の交通安全県民運動が始まります

◇運動の期間：7月15日（火）～7月24日（木）まで



運動の重点



子どもを始めとする歩行者の安全の確保

夏休み期間中に子供の事故が増加する傾向があります。

◎子供が被害者となる交通事故は、自宅近くで多く発生していることから、自宅周辺道路の危険箇所について家族で話し合いの機会を設けましょう。

◎子供には、道路を横断するときは、信号を守る、横断歩道を渡る、左右を確認する等の交通ルールを守るよう教えましょう。

◎運転者は、歩行者への思いやり、譲り合いの気持ちを持った運転をしましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

全世代でヘルメットを着用しましょう！

◎自転車事故で死亡した人の64%が頭部に致命傷を負っており、着用している場合に比べ着用していない場合の致死率は、約1.8倍と高くなっています。

（警察庁HPより）

自転車安全利用五則

- ◎ヘルメットにより命は救われます。必ず着用しましょう！
- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用

飲酒運転・ながら運転等の危険運転の根絶



◎自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供、同乗者、自転車を貸す行為も処罰されます。飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境作りに努めましょう。

◎「ながら運転」は、周囲の危険を発見することができず、歩行者や他の車に衝突するなど重大事故につながる危険行為のため絶対にやめましょう。



横断歩道利用者ファースト運動の推進

横断歩道は「歩行者優先！」

◎ドライバーは横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で必ず止まりましょう。

◎歩行者は、横断歩道を渡るときに手を上げる等の動作とドライバーへのアイコンタクトを心がけましょう。



逆走



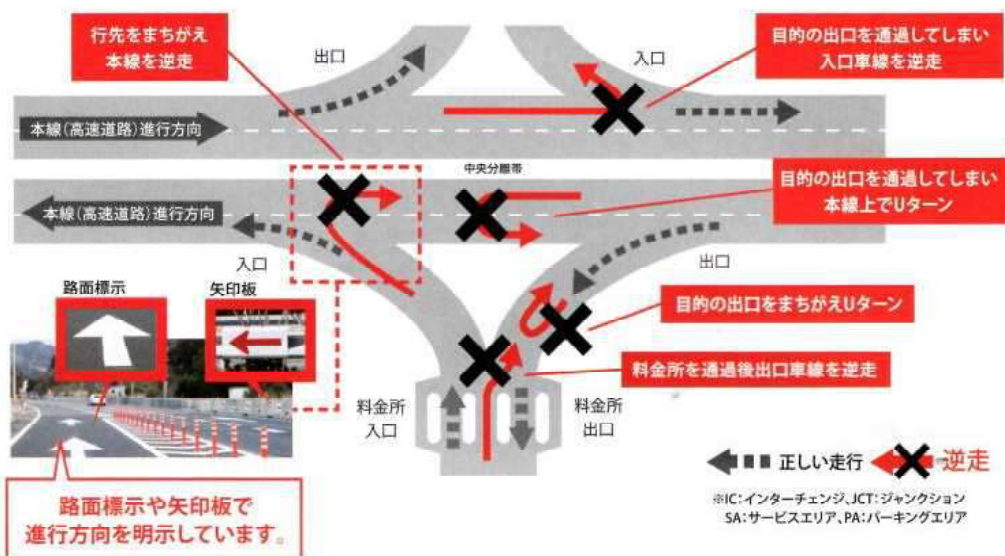
危険

高速道路上で逆走車に起因する事故が発生しています！

逆走は命にかかわる危険行為です。

規制標識、案内標識、路面標示を十分に確認し走行しましょう。

ICや
料金所
付近で



SA・PA
付近で



逆走してしまったときは

- 1 安全な場所に停車し、ハザードランプを点灯
- 2 車内にとどまらないで、直ちに近くの安全な場所に避難
- 3 110番、最寄りの非常電話で通報